

請願 第19号

受付 令和3年2月19日

付託 令和3年3月 1日

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める請願

紹介議員 小池 悦子

・請願趣旨

高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなり、仕事や社会生活に困難をきたしている高齢の難聴者が増加しています。取手市もその例外ではありません。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションが困難など、様々な弊害をきたしています。最近では、うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。

欧米では、補聴器購入に対する公的補助制度が充実していますが、日本では、身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かで、約9割が自費購入となっています。補聴器の価格は、片耳当たりおおむね3万円～20万円ですが、保険が適用されないため、全額が自己負担となっています。

そうした中、全国各地で、補聴器購入への公的補助を求める声や運動が広がり、支援事業を行う行政が広がっています。

よって、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求め、以下の通り、地方自治法124条に基づき請願するものです。

・請願事項

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を国に求めること。
- 2 加齢性難聴者の補聴器購入に対する市補助制度を創設すること。

令和3年 2月19日

請願者代表

住所 茨城県取手市戸頭3-5-20

氏名 篠田 孝光 ほか628人

取手市議会議長 殿